

労働安全衛生法「法令遵守型」から「自主対応型」へ

化学物質管理に関する講習の実施について

2024年10月23日

北海道生コンクリート工業組合会

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第91号、令和4年5月31日交付)により、化学物質による災害防止のための新たな規制が導入され、リスクアセスメント対象物(ラベル表示・SDS交付等の義務対象物)を製造する事業場については、2024年4月1日から工場ごとに化学物質管理者を選任することが義務化されました。

化学物質管理者は、ラベル・SDS等の作成の管理、リスクアセスメントの実施、ばく露防止措置の実施等を適切に行うことが求められますが、リスクアセスメント結果に基づき、ばく露防止のために保護具を使用する場合、2024年4月から保護具着用管理責任者の選任が義務化されています。

弊工業組合では、保護具着用管理責任者の選任要件の一つである「保護具着用管理責任者教育カリキュラムを終了した者」を満たすため、日本規格協会の協力のもと「**保護具着用管理責任者講習**」を実施することにしました。

また、昨年度、実施した「**化学物質管理者専門的講習(2日)**」については、「現状把握アンケート調査」の結果、欠員に備えた開催ニーズが把握できたことから、今年度も2回に分けて実施することにしました。

保護具着用管理責任者講習

- | | | |
|---------|--------------------------------|---------------------------|
| 1. 日 時 | 第1回 | 2024年12月16日(終日9:00~17:00) |
| | 第2回 | 2024年12月17日(終日9:00~17:00) |
| | 第3回 | 2024年12月24日(終日9:00~17:00) |
| | 第4回 | 2024年12月25日(終日9:00~17:00) |
| 2. 定 員 | 200名(1回当たり50名) | |
| 3. 場 所 | 道特会館
札幌市中央区北2条西2丁目26番 仲通東向き | |
| 4. 申込期日 | 2024年10月18日(金) ~終了~ | |
| 5. 受講費用 | ¥16,500(税込、テキスト代込) | |

化学物質管理者専門的講習(2日)

1. 日 時

第1回	2025年1月27-28日(終日9:00~17:00)
第2回	2025年2月17-18日(終日9:00~17:00)
2. 定 員 120名(1回当たり60名)
3. 場 所

第1回	道特会館 札幌市中央区北2条西2丁目26番 仲通東向き
第2回	かでの2・7 札幌市中央区北2条西7丁目
4. 受講費用 ¥27,500(税込、テキスト代込)

※別途、事務局から組合員工場あてに送付される申込書(協組経由)に受講希望日を選択の上、お申し込みください。